

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります
施策名	NO	24	地球温暖化対策の推進
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○温室効果ガスの排出量が減っている。
取り組みの方向	<p>1 環境と共生するまちづくり 温室効果ガスの排出削減に向けて、市民・事業者と連携し、環境に関する意識の普及啓発、省エネルギーやごみの減量・資源化を進めるとともに、公共交通への利用転換を促進し、自家用車に過度に依存しないまちづくりを推進します。 また、二酸化炭素の吸収源であるみどりの保全・再生や温暖化の進行に伴う気象、生態系、農林業や健康への影響などを想定した取り組みなど、総合的な地球温暖化対策を進めます。</p> <p>2 再生可能エネルギーなどの利用促進 二酸化炭素の発生源となる化石燃料の使用を抑制するため、太陽光発電や太陽熱利用による再生可能エネルギーの利用を積極的に促進するとともに、バイオ燃料などの他の再生可能エネルギーの普及促進や燃料電池などの革新的なエネルギー技術の活用に向けた取り組みを進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):407万t以下、最終(H31):372万t以下

指標と説明	【指標46】市全体の温室効果ガス総排出量 ⇒地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が進められている状態を見る指標【単位:万t】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成42年(2030年)の中期目標を30%削減と想定し、計画期間の目標を設定しました。					最新の実績値(H20年度)を用い評価を行っている。 基準値と比較して民生業務部門では増加しているが、運輸、産業、民生家庭の各部門で減少しており、目標の達成ができた。	
	基準値(H18年度)	H22年度(H20年度)	H23年度(21年度)	H24年度(H22年度)	H25年度(H23年度)	評価	A
目標値(a)	438	432	426	420	414		
実績値(b)		432					
達成率(a/b)%		100.0					

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A:年度別目標を(上回って)達成
- ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D:年度別の目標の値が60%未満
- ◆一:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	146,066	135,107				事業費の主な減少要因は、地球温暖化対策推進基金積立金である。
人件費	100,080	98,520				
総事業費	246,146	233,627				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	346	326				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	省エネルギー対策普及促進事業 市民、事業者等の省エネルギー活動の促進を図るため、家庭部門における省エネルギーの普及啓発とともに、中小事業者に対する省エネルギー対策支援などを実施する。	① 小学生向け啓発用パンフレットの作成・配布:7,000部	実績 ①小学生向け啓発用パンフレットの作成・配布:7,000部 予定どおり実施 評価	①パンフレットの作成・配布:7,000部 ②省エネルギー対策の普及啓発
2	環境影響評価制度の構築 本市の地域特性等を考慮した独自の環境影響評価制度を構築し、環境に配慮した事業の誘導を目指す。	—	実績 — 評価	基礎調査の実施
3	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー) 太陽エネルギー利用設備の更なる導入促進に向け、太陽光発電システムの助成対象を拡大する。	① 住宅用太陽光発電システム設置補助件数:300件	実績 ①住宅用太陽光発電システム設置補助件数:475件 再生可能エネルギーに対する市民意識の向上などから目標を大きく上回った。 評価	①住宅用太陽光発電システム設置補助件数:450件
4	再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF) 家庭から排出される使用済み食用油をバイオディーゼル燃料(BDF)にリサイクルして使用する。	① 高品質BDFによる実証実験の継続、②今後の推進方策の検討	実績 ①目標達成②今後の推進方策を検討した。 評価 ①予定どおり実施②今後の推進方策については引き続き検討が必要である。	①実証実験の実施、②BDF化運営システムの構築検討
5	脱温暖化まちづくり推進事業 地球温暖化対策推進基金の有効活用を図るとともに、次世代クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた電気自動車の購入奨励制度の拡充などを図る。	① 基金積立額:2,000万円 ② 電気自動車購入奨励台数:20台	実績 ①基金積立額:3,262万円 ②電気自動車購入奨励台数:19台 基金には目標を上回る積立を行い、電気自動車購入奨励も概ね達成している。 評価	①基金積立額:5,300万円 ②電気自動車購入奨励台数:60台
6			実績 — 評価	
7			実績 — 評価	
8			実績 — 評価	
9			実績 — 評価	
10			実績 — 評価	

≪ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ≫

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	省エネルギー対策普及促進事業	998	605			
2	環境影響評価制度の構築	0	0			
3	再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー)	54,967	71,813			
4	再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)	2,301	7,427			
5	脱温暖化まちづくり推進事業	87,800	55,262			
6						
7						
8						
9						
10						

## ■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

基準年(平成18年度)における本市の温室効果ガス排出量の約99%を二酸化炭素が占めており、部門別に見ると、産業部門からの排出量が約45%、運輸部門が約25%、民生家庭部門が約18%となっている。

平成20年度の総排出量は約432万t-CO<sub>2</sub>で、基準年から6.4万t-CO<sub>2</sub>、1.5%の減少となっている。特に運輸部門では5.0万t-CO<sub>2</sub>、基準年比で4.6%の減少、次いで産業部門で1.3万t-CO<sub>2</sub>、0.7%、民生家庭部門で0.3万t-CO<sub>2</sub>、0.3%の減少、また、民生業務部門では0.4万t-CO<sub>2</sub>、0.9%の増加となっている。

平成31年度の二酸化炭素排出量の推計では、基準年比で約1%の増加が見込まれ、特に民生家庭部門からの排出量が増加傾向にあることから、家庭における省エネルギー対策を中心に、効果的な削減を図るための施策を進める必要がある。

施策を構成する事務事業では、省エネルギー対策普及促進事業は、家庭での省エネにも役立つようなわかりやすい啓発用パンフレットを作成し、予定どおり市内の小学4年生全員に配布して学校における環境教育に活用することができた。

再生可能エネルギー等導入促進事業(太陽エネルギー)は、平成13年度から継続して積極的な取組を進めてきた結果、補助制度の周知が図られている状況となっており、温暖化対策に関する市民意識の向上と併せて、目標を大きく上回る成果が得られた。

再生可能エネルギー等導入促進事業(BDF)は、継続して塵芥車及びコミュニティバスによる高品質BDFによる実証実験を実施し今後の推進方策を検討したが、23年度においても実証実験を継続し今後の推進方策については引き続き検討が必要である。

脱温暖化まちづくり推進事業は、概ね目標を達成しており、23年度以降の有効活用に向けた基金の積立てを着実に行うとともに、走行時にCO<sub>2</sub>を排出しない電気自動車への転換を促進するための購入奨励制度の新設・運用に取り組んだ。

引き続き、地球温暖化対策推進基金の有効活用等により、市・市民・事業者が連携・協働して、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進めて行く必要がある。

総事業費の主な減少要因は、地球温暖化対策推進基金積立金の減であるが年度による差異があり平成22年度の目標額は上回っていることから、全体事業へ影響するものでなく各事業は予定どおり実施している。

成果指標については、平成20年度実績値において平成22年度目標値を達成しており、また、施策を構成する事務事業は予定どおり実施していることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

A

## ■ 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

・本来は、市民の意識としての節約努力によって、CO<sub>2</sub>排出量が減ったという関係を指標とすべきであるが、工業生産量や人口の増減によって排出量が大きく影響を受けるため、市民意識が高まっても排出量が減らないということも想定される。このため、この対策を市の施策とすることはよいが、評価のあり方は慎重に議論すべきである。

・市民や事業者に対する啓発効果によって、意識が高まったということは、評価できる。

### 【改善すべき点】

・市の直接の努力と市全体の排出量に強い因果関係が認められないため、市の努力を反映できる指標設定を行うとともに、事務事業の構成についても見直されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	11	次代につなぐ持続可能な社会をつくります
施策名	NO	25	環境を守る担い手の育成
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○環境を守る活動をする市民が増えている。
取り組みの方向	<p>1 環境教育・意識啓発活動の推進 市民や事業者など多様な主体に、環境について考える機会や環境情報を提供するとともに、あらゆる場面において環境学習・環境教育が推進されるよう、市民・事業者・学校と連携して取り組むことのできる仕組みを構築します。また、次代を担う子どもたちが環境問題への理解を深め、環境に配慮した行動につなぐことができるよう、学習機会の充実を図ります。</p> <p>2 多様な主体の環境行動への支援 環境問題に取り組む市民や事業者など、多様な主体による環境行動に関する情報の共有化を支援し、相互の理解と協力につなげていきます。また、産学連携や異業種間の交流を促進しながら、環境負荷の少ない技術・製品の開発やサービスの提供に対する支援を行うなど、環境と経済が相互に持続的に発展する社会をめざした取り組みを進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26):62.0%、最終(H31):67.0%

指標と説明	【指標47】日常生活において、環境に配慮している市民の割合 ⇒環境を守る活動を行う市民が増えている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で、環境のために行うものとして、「買い物をするときに、レジ袋を断るようになっている」など、5項目以上を実践すると回答した人の割合を毎年1ポイントずつ増加させることを目標として設定しました。					市民の日常生活における環境配慮については比較的高い割合で取組まれていたが、環境活動やイベントについては、より参加しやすいプログラムなどの検討が必要である。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	56.6	57.6	58.6	59.6	60.6		
実績値(b)		55.0					
達成率(b/a)%		95.5					

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

- ◆A: 年度別目標を(上回って)達成
- ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成
- ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成
- ◆D: 年度別の目標の値が60%未満
- ◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	24,758	24,753				総事業費は横ばい状態である。
人件費	3,336	3,284				
総事業費	28,094	28,037				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	39	39				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	環境を守る担い手の育成事業 ・小学生むけの啓発用パンフレットの配布や年次報告書の作成により市民の環境意識の向上を図る。 ・市民・大学・事業者・行政の協働事業として「さがみはら環境まつり」を開催する。	①パンフレットの作成 ②年次報告書の発表 ③さがみはら環境まつりの開催	実績 ①及び② 予定どおり実施 評価 ③ H22.6.26開催、約1,200人参加 予定どおり実施	パンフレットの作成 年次報告書の発表 さがみはら環境まつりの開催
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業 地域協議会を設立し、多様な主体の連携・協働による対策の推進を図る。	—	実績 — 評価 —	(仮称)地球温暖化対策推進体制検討会の設置
3	環境情報センターの管理運営 環境情報センターにおいて開催する環境講座等により、多様な主体の環境意識の向上を図る。	① 事業参加者目標人数の達成率 65% 事業参加者人数/事業参加者目標人数×100	実績 ① 94% 評価 多様な講座の開催やHP・機関紙などによる周知により目標を大幅に達成	① 70%
4	自然環境観察員制度の運用 自然環境観察員制度により自然環境に関する環境教育を推進する人材の育成を図る。	観察員による活動実施及び報告書のまとめ	実績 ① 全体調査2回、専門部会35回 評価 ② H21年度活動報告書作成・発 専門部会調査の充実など、全体を通して観察員の主体的な取組が広がった。	観察員による活動の実施、活動成果のデータベース化
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

≪ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ≫

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	環境を守る担い手の育成事業	1,741	1,728			
2	地球温暖化対策地域協議会活動支援事業	0	0			
3	環境情報センターの管理運営	22,996	23,000			
4	自然環境観察員制度の運用	21	25			
5						
6						
7						
8						
9						
10						

## ■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

市民の日常生活における環境への配慮については、環境情報センターによる活動や市の広報などにより、比較的高い割合で取組まれている。

総合学習センターや公民館等による環境講座を開催するなど、市全体として幅広く環境に関する意欲の醸成や人材育成を図っている。

施策を構成する主な事務事業では、環境を守る担い手の育成事業は、「さがみはら環境まつり」を市民・大学・事業者・行政の協働事業として44団体の参加と14の企画により開催され、今後もその内容や趣旨を検証しながら環境に関するネットワーク(絆)の維持・向上を図っていく。

地球温暖化対策地域協議会活動支援事業は、平成24年度からの活動開始に向けて準備を進める。

環境情報センターで実施している環境の講座やイベントについては、メールマガジンやセンターニュースなどにより広く周知しており、参加目標は達成されているが、市民全体では十分参加しているとはいえないため、今後参加しやすいプログラムなどについて検討する必要がある。

自然環境観察員は定期的な活動を意欲的に実施しており、その成果としてのデータのデータベース化を進め、環境情報センターのホームページなどに掲示し、多くの市民がその情報に接し本市の自然環境の状況を理解できるように取り組んでいく。

成果指標については目標を達成できていないことから、1次評価結果をBとした。

1次評価

B

## ■ 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

・施策を構成する事務事業を推進することにより、環境に対する市民の意識を高めていくという関係性は、妥当である。

### 【改善すべき点】

・将来的には、活動する団体数や活動量などにより、正確に測定することができるような指標を設定していくべきである。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	12	限りある資源を大切に作る循環型社会をつくります	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	26	資源循環型社会の形成	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○家庭ごみの排出量が減っている。
	○資源のリサイクルが進んでいる。
	○ごみの総排出量が減っている。
取り組みの方向	<b>1 ごみを出さない環境の形成</b> 市民や事業者がごみの問題を自らの問題としてとらえ、ごみを出さない環境づくりに取り組むため、ごみの発生・排出抑制に向けた減量目標を定めるとともに、具体的なごみ減量行動へつなげ、目標に対する達成状況の検証と周知を図ります。 <b>2 リサイクルの促進</b> 限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収、集団資源回収の拡充や事業系ごみの資源化を一層促進するほか、バイオマス利活用の動向等を踏まえ、剪定枝や生ごみなどの新たな資源化促進策を検討するなど、リサイクルシステムの構築を図ります。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):521g、最終(H31):500g以下

指標と説明	【指標48】市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量 ⇒家庭におけるごみの排出量が減っている状態を見る指標【単位:g】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、1人1日あたりの家庭ごみ排出量をさらに削減することを目標として設定しました。					平成18年度の631gから毎年順調に減少しており目標を達成した。平成22年度から「相模原ごみDE71大作戦」等を通して広報啓発に努めた。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	631	540	530	530	525		
実績値(b)		540					
達成率(a/b) %		100.0					

【指標2】

※中間(H26):27.0%、最終(H31):30.0%以上

指標と説明	【指標49】リサイクル率 ⇒ごみの資源化が進んでいる状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、さらに資源化が進むことを目標として設定しました。					目標値には到達できなかったが、昨年度のリサイクル率19.8%に比べ、0.9ポイント増加した。資源化量は対前年比で▲0.4%であったが、総排出量が、▲4.8%と減少幅が大きかったため結果としてリサイクル率が増加したものの。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	18.1	21.0	23.0	25.0	26.0		
実績値(b)		20.8					
達成率(b/a) %		99.0					

【指標3】

※中間(H26):255,000t、最終(H31):250,000t以下

指標と説明	【指標50】ごみ総排出量 ⇒ごみの総排出量が減っている状態を見る指標【単位:t】					結果の分析	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、ごみの総排出量をさらに削減することを目標として設定しました。					一般廃棄物処理基本計画では、平成24年度までに256,000t以下を目標としたが、すでに達成している。対前年で大きく減少した主な要因は事業系ごみの▲15%である。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	272,000	254,000	251,000	249,000	248,000		
実績値(b)		235,981					
達成率(a/b) %		107.6					

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を(上回って)達成  
◆B:年度別の目標の値を80%以上達成  
◆C:年度別の目標の値を60%以上達成  
◆D:年度別の目標の値が60%未満  
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,113,854	1,649,868				事業費の主な増加要因は、資源分別回収事業において、収集運搬と中間処理を民間への委託方式に移行したためである。なお、人件費の主な増加要因は清掃工場での搬入物検査の人員を配置したことによるもの。
人件費	100,080	114,940				
総事業費	1,213,934	1,764,808				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,704	2,459				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	家庭ごみの減量化、資源化推進事業 4Rを推進し、家庭から排出される一般ごみの排出量を減らし、資源分別回収を推進する。また、コミュニティによるごみの減量化・資源化を図るため、地域団体等の活動を支援する。	・市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(目標:540g)	実績 ・市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量(実績:540g) 評価 ・ごみの減量化・資源化が進んでいる。	・市民1人1日当りの家庭ごみ排出量(530g以下)・リサイクル率(23%以上)
2	事業系ごみの減量化資源化促進事業 事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、指導、周知及び啓発を図る。	清掃工場への事業系ごみの搬入を、平成24年度に対12年度比15%減、平成27年度に20%減(CUT20)を目指す。	実績 搬入量が対前年比15%減量化した。 評価 ごみ搬入検査の強化により、CUT20の目標値を達成することができた。	事業系一般廃棄物(49,300t以下)
3	循環型社会普及啓発事業 資源循環型社会の形成に向けて、4R推進に対する市民意識の醸成を図るため、情報提供や啓発活動を行うとともに、ごみの減量化・資源化を行う市民等を支援する。	●循環型社会普及啓発事業 ・相模原ごみDE71大作戦の展開 ・ごみ・資源分別啓発用冊子の作成、配布	実績 ・ごみDE71大作戦の実施(127回) ・家庭ごみ分別事典の作成(45万部)・配布 評価 ・ごみの減量化・資源化を進めるため、積極的な事業展開を行った。	・相模原ごみDE71大作戦展開 ・リサイクル啓発紙の発行
4	エコショップ等認定制度 事業者等の環境保全に対する意識の高揚を図るため、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内小売業店舗をエコショップ等として認定し、その拡大に取り組む商店会団体の活動を支援する。	エコ商店街促進奨励金制度の実施	実績 エコ商店街の認定を新規で1件行った。 評価 今回の新規1件を加え合計2件となった。今後も普及促進に努める。	エコ商店街促進奨励金制度の普及を図る
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

◀ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ▶

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	家庭ごみの減量化、資源化推進事業	1,047,471	1,541,821			
2	事業系ごみの減量化資源化促進事業	2,998	42,784			
3	循環型社会普及啓発事業	63,364	65,210			
4	エコショップ等認定制度	21	53			
5						
6						
7						
8						
9						
10						



## ■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

大量生産、大量消費、大量廃棄型の現在の社会経済システムは、ごみの大量発生とその処理に伴う環境への負荷やコストの増大を招いている。

市民、事業者がごみ問題を自らの問題ととらえ、ごみの発生・排出抑制に向けた具体的にごみの減量行動を進める仕組みの構築が必要である。

限りある資源を有効に活用するため、資源分別回収や事業系ごみの資源化等、ごみを資源として循環させるシステムの構築が必要である。

施策を構成する事務事業では、家庭ごみの減量化、資源化推進事業は、資源分別回収の推進や地域団体等が取り組むごみの減量化・資源化の活動支援により、家庭ごみ排出量は減少している。

事業系ごみの減量化資源化促進事業は、事業者に対する指導や周知、啓発をはじめ、南北清掃工場へコンベア式搬入物検査装置を導入し、工場への搬入検査の強化を図ったこと等により、搬入量の対前年比▲15%を達成した。

循環型社会普及啓発事業は、「資源循環型社会」の形成へ向け、「4R」推進に対する市民意識の醸成を図るため、127回に渡る相模原ごみDE71大作戦の実施、家庭ごみ分別事典を作成し市内全戸配布の実施等により、ごみの減量化・資源化に対する啓発活動を積極的に実施した。平成23年度も積極的に展開しリサイクル率の目標達成を目指す。

エコショップ等認定制度は、ごみの減量化・資源化の推進に取り組む市内の小売業店舗をエコショップと認定し、その拡大に取り組む商店会等の団体を支援するもので、エコ商店街として1件認定した。

事業費の主な増加要因は、資源分別回収事業において、従前の市・市民・事業者の三者協調方式と民間委託の混在から、市が事業主体となる委託に全て移行したことによるが、同時にカン、紙等の資源の売払い収入が約5億7千万円増加している。

成果指標のうち、指標48と50は目標に達することができたものの、指標49は目標に達しなかったが100%に近い達成率であった。また、施策を構成する事務事業は概ね順調に実施できていることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

A

## ■ 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力について評価する。

### 【改善すべき点】

・指標48の「市民1人1日あたりの家庭ごみ排出量」に掲げているように、原単位を目標として設定することにより、市の努力が適正に示されると考える。

・指標50について、景気や人口の動向により、ごみの量が増減するため、市内の経済活動が活発になると、基本のごみの総排出量は減らないことも考えられるが、こうした状況にも対応できる指標を今後検討されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	12	限りある資源を大切にする循環型社会をつくります	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	27	廃棄物の適正処理の推進	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○廃棄物が適正に処理されている。
取り組みの方向	<p>1 ごみ処理体制の整備                  将来を見通した廃棄物処理施設の計画的な整備を図るとともに、社会経済情勢や時代の変化に伴い新たに求められる資源化施設などの整備を進めます。                  また、施設の管理運営や収集運搬業務の民間委託化を進めるなど、より効率的な収集運搬処分体制を整備します。</p> <p>2 不法投棄の防止対策の充実                  ごみの不法投棄が多発する箇所への監視カメラの設置や昼・夜間パトロールの拡充、不法投棄防止活動に取り組む市民団体に対する支援の実施など、地域と連携した不法投棄防止対策を進めるほか、たばこの吸殻等のポイ捨てや路上喫煙対策のさらなる充実を図ります。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26):100.0%、最終(H31):100.0%

指標と説明	【指標51】市内で発生するごみが、市焼却施設及び最終処分場で処理される割合(家庭ごみ) ⇒廃棄物が適正に市内で処理されている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	他市等へ処理を委託することなく、市内の廃棄物処理施設(焼却施設・最終処分場)で全量処理が可能な体制を維持することを目標として設定しました。					市内で発生した一般廃棄物は市内の南清掃工場または北清掃工場で焼却処理された後、市内の最終処分場で埋立処理をされている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
実績値(b)		100.0					
達成率(b/a)%		100.0					

【指標2】 ※中間(H26):68.0%、最終(H31):73.0%

指標と説明	【指標52】ポイ捨て、不法投棄を防止し、まちの美観が保たれていると感じる市民の割合 ⇒まちの美化が保たれた状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「清潔に保たれている」、「おおむね清潔に保たれている」と回答する人の割合が約10ポイント増加することを目標として設定しました。					不法投棄回収量は年々減少傾向にあり、監視カメラ、パトロール、不法投棄撲滅キャンペーン、地域の市民団体とのパートナーシップ事業等一定の成果をあげている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	62.9	64.0	65.0	66.0	67.0		
実績値(b)		63.2					
達成率(b/a)%		98.8					

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

◆A:年度別目標を上回って達成  
 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成  
 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成  
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満  
 ◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	34,320	31,000				総事業費は同水準である。
人件費	91,740	98,520				
総事業費	126,060	129,520				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	177	181				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	廃棄物処理施設の整備 旧南清掃工場の解体・跡地利用、北・南清掃工場の長寿命化計画策定、北清掃工場の将来のあり方の検討、一般廃棄物最終処分場汚水処理施設建替を行う。	①旧南清掃工場解体等計画策定、②一般廃棄物最終処分場汚水処理施設建替整備計画策定等	実績 評価 ①目標達成②建替整備計画策定のための基本調査を行った。 ①予定どおり②次年度に整備計画策定等を行う。	①旧南清掃工場解体事前調査等②汚水処理施設の整備計画策定等
2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進 一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年度から段階的に民間委託を進める。	旧相模原市の区域の一部を段階的に民間委託化	実績 評価 収集区域等の検討 予定どおり実施	平成23年10月から一部実施
3	美化推進・不法投棄防止対策事業 不法投棄を防止し、良好な生活環境を確保するため、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視を行う。また、不法投棄防止パートナーシップ協定を締結した市民団体を支援するなど不法投棄防止対策を推進する。	不法投棄回収量(発生量)の減少	実績 評価 ①不法投棄回収量 317t(対前年比▲5.4%) 継続的な不法投棄防止活動の効果により目標を達成した。	不法投棄回収量(発生量)の減少
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

◀ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ▶

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	廃棄物処理施設の整備	0	4,095			
2	一般ごみ収集業務の民間委託化の推進	0	0			
3	美化推進・不法投棄防止対策事業	34,320	26,905			
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

## ■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

市民生活や事業活動に伴い排出されるごみを適正に処理し、ごみの不法投棄や散乱を防止し、まちの美観を保つとともに清潔なまちづくりを進める必要がある。

ごみの収集、運搬、中間処理、最終処分の各過程において、ごみを取り巻く社会情勢の変化への対応や、環境負荷の低減、経済性・効率性を考慮したごみ処理体制の整備が必要である。

施策を構成する事務事業では、廃棄物処理施設の整備は、旧南清掃工場解体等計画の策定及び、一般廃棄物最終処分場污水处理施設建替整備計画のための基本調査を予定どおり実施した。

一般ごみ収集業務の民間委託化の推進は、一般ごみ収集業務の一層の効率化を図るため、平成23年10月からの民間委託実施へ向け、収集区域の検討等事前準備を進めた。

美化推進・不法投棄防止対策事業は、不法投棄多発箇所の重点的なパトロールや監視カメラによる監視、不法投棄撲滅キャンペーンの実施等により、不法投棄回収量は対前年比▲5.4%という結果になった。

事業費は昨年と同水準であるが、不法投棄等夜間警備委託費について、不法投棄回収量がここ数年減少傾向である中、対前年で減少しているが、一般廃棄物最終処分場污水处理施設整備事業費が平成22年度から新たに加わる等により微増したもの。

成果指標のうち、指標51は目標を達成したが指標52は目標に達しなかったが100%に近い達成率であった。また、施策を構成する事務事業は概ね順調に実施できていることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

A

## ■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・指標51については、地価が高く、埋立地もない状況で、市内で発生する家庭ごみを市内で100%処分していることは評価できる。

【改善すべき点】

・指標52については、市の不法投棄回収量は減少しており改善の事実はあるが、潜在的な不法投棄量の把握方法を、今後見直し、さらに検討されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市	
政策の基本方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます	施策所管局 環境経済局
施策名	NO	28	水源環境の保全・再生	局・区長名 淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内の湖の水質が良好に保たれている。 ○水源かん養機能が向上している。
取り組みの方向	1 森林環境の保全と林業の育成 水源地域の森林整備をはじめ、林道の整備や間伐材等の地場産木材の活用方策を広げるなど、林業の活性化に取り組みます。 また、ごみなどの不法投棄の防止に向けた監視やパトロール活動など、森林環境を守るための取り組みを進めるほか、森林の保全・再生の取り組みについて、相模川流域の市町村との連携や、神奈川県内の水の受益者の理解を得るための方策を講じます。 2 生活排水対策の推進 湖や河川への生活排水による環境負荷の低減を図るため、水源地域における公共下水道や高度処理型浄化槽の整備などを進めるとともに、適切な生活排水の処理についての情報提供を行います。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):62.7%、最終(H31):84.5%

指標と説明	【指標53】管理された森林面積の割合(水源の森林づくり事業) ⇒森林環境が守られている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	県水源の森林づくり事業に基づく県の確保森林(300～400ha/年)と協力協約森林(70～80ha/年)を整備していくことを目標として設定しました。					平成22年度については目標値を上回り、森林所有者と契約を結び、森林整備を進めることができた。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	37.5	45.9	50.1	54.3	58.5		
実績値(b)		49.3					
達成率(b/a)%		107.4					

【指標2】

※チツ:中間(H26):179kg/日、最終(H31):269kg/日 リン:中間(H26):22kg/日、最終(H31):33kg/日

指標と説明	【指標54】市域から津久井湖に流入するチツ・リンの削減量 ⇒市内の湖の水質が良好に保たれている状態を見る指標【単位:kg/日】										結果の分析	
目標設定の考え方	公共下水道や高度処理型浄化槽の整備により見込まれるチツ・リンの削減量を目標として設定しました。										平成22年度については、公共下水道整備の繰越や高度処理型浄化槽の設置件数が見込みより少なかったため、目標値を下回ってしまった。	
	基準値(H20年度)		H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		評価	B
目標値(a)	—	—	59	7	89	11	119	15	149	18		
実績値(b)			51	6								
達成率(b/a)%			86.4	85.7								

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

◆A:年度別目標を(上回って)達成  
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成  
◆—:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,576,730	1,447,026				事業費の主な減少要因は、浄化槽整備が予定どおり進まなかったことや県との連携事業において事業費の見直しがあったためである。 なお、人件費の減は、組織改正による定数減によるものである。
人件費	230,184	221,670				
総事業費	1,806,914	1,668,696				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	2,537	2,326				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	水源の森林づくり事業 水源の森林づくりエリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。	間伐等整備 82ha 協力協約締結 82 ha	実績 間伐等整備 149ha 協力協約締結 93ha 評価 目標を上回り実施	間伐等整備 135ha 協力協約締結 76ha
2	私有林(民有林)整備事業 地域水源林エリア内における私有林の所有者と協力協約を締結し、間伐・枝打ち等の適切な森林管理の支援を行う。	私有林の間伐等 1.8ha	実績 私有林の間伐等 2.94ha 評価 目標を上回り実施	・私有林の間伐等 1.8ha
3	地域水源林保全・再生事業 相模川沿岸樹林地について、上大島地区から順次下流方面へ計画的に伐採・間伐、剪定等を実施する。	上大島地区樹林整備 1.63ha (間伐、枝打、つる切り、除伐)	実績 上大島地区樹林整備 1.63ha 評価 予定どおり実施	上大島地区樹林整備 1.64ha (間伐、枝打、つる切り、除伐)
4	市有林整備事業の推進 水源の森林づくりエリア及び地域水源林エリア内における市有林の間伐・枝打ち等の適切な森林整備を行う。	市有林の間伐等16.6ha	実績 市有林の間伐等 18.01ha 評価 目標を上回り実施	・市有林の間伐等 18.31ha
5	地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業) 「さがみはら森林ビジョン」に位置づけられた林業振興等の施策を実施し、市民の共通財産である森林を次世代に確実に引継ぐため、森林の保全・林業の振興・木材生産体制の確立を図る。	・(仮称)相模原市森林ビジョンの策定	実績 ・さがみはら森林ビジョン策定 評価 予定どおり実施	・施策集約化推進事業の検討 ・森林情報サイトの検討 ・市町村森林整備計画の見直し
6	林道整備事業 円滑な森林施業管理による木材の品質の向上や、搬出作業の負担軽減を図るため、林道整備事業を行う。	・奈良本林道整備 330m ・寺入沢林道整備 100m	実績 奈良本林道整備 311.6m 寺入沢林道整備 154.0m 評価 寺入沢林道については、目標値を大幅に上回り整備することができた。	・奈良本林道整備 130m ・寺入沢林道整備 80m
7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備 適切な生活排水処理を行うことにより、水源環境の保全、生活環境の向上を図るため、汚水管及び浄化槽の整備を行う。	①公共下水道(汚水)整備面積 39.6ha ②浄化槽設置基数 130基	実績 ①15.3ha ②90基 評価 繰越工事を含めると概ね良好に進捗	①30.9ha ②130基
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

《 施策を構成する主な事務事業の決算額 》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	水源の森林づくり事業	77,230	79,970			
2	私有林(民有林)整備事業	2,078	1,965			
3	地域水源林保全・再生事業	14,910	2,310			
4	市有林整備事業の推進	55,434	33,319			
5	地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)	4,897	8,465			
6	林道整備事業	20,742	12,008			
7	公共下水道(汚水)・浄化槽の整備	1,394,437	1,300,854			
8						
9						
10						

## ■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

本市の豊かな森林は、水源かん養機能の向上や地球温暖化の防止、生物多様性の確保、木材資源としての活用など、様々な役割が期待されている。

水とみどりを保全・再生・活用し、多様な生物の生息・生育環境を守り、人と自然が共生する都市づくりが必要である。

粗大ごみや事業系ごみ等の不法投棄の防止に向けた監視カメラによる常時監視システムや不法投棄多発箇所の重点的パトロール活動等、森林環境を守る取り組みが必要である。

湖や河川の水質を良好に保つため、水源地域での生活排水対策を目的とした公共下水道や高度処理型合併処理浄化槽の整備を促進する必要がある。

「水源の森林づくり事業」「私有林(民有林)整備事業」「地域水源林保全・再生事業」「市有林整備事業の推進」は、県が取り組む水源環境保全・再生事業との連携により水源の森林エリアや地域水源林エリア内の森林を整備したもので、計画どおり目標を達成した。

地場産木材の利活用促進事業(さがみはら森林ビジョン推進事業)については、相模原市の目指す森林の将来像や将来像を実現するための基本方針、基本施策等をまとめた「さがみはら森林ビジョン」を計画どおり策定した。

林道整備事業は、搬出作業の負担軽減を図るもので、総延長では目標を達成した。

公共下水道(汚水)・浄化槽の整備は、水源地域における公共下水、高度処理型浄化槽の整備を行ったもので、浄化槽については申請件数の減少により目標は達成できなかったが、平成23年度も継続して整備を進めていく。

事業費の主な減少要因は、浄化槽整備が予定どおり行われなかったことや県との連携事業において事業費の見直しがあったことなどであるが、多くの事業においては計画どおり実施された。

2つの成果指標のうち、指標53は目標を上回り達成できたものの、指標54は目標が達成できなかったことから、1次評価結果をBとした。

1次評価

B

## ■ 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

### 【改善すべき点】

・チッソ、リンの湖への流入については、神奈川県(相模原市)側の対策も重要ではあるが、山梨県側の流入量の影響が非常に大きい。山梨県側における対策が今後の大きな課題であるため、広域連携に努力されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	13	恵み豊かな自然環境を守り育てます
施策名	NO	29	人と自然が共生する環境の形成

施策所管局 環境経済局  
局・区長名 淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	<input type="checkbox"/> 緑地が保全されている。 <input type="checkbox"/> 市民が水辺とみどりに親しんでいる。
取り組みの方向	<p><b>1 緑地の保全・活用</b> 古くから人々の生活の営みを通じて形成された里山、また、市街地の貴重なみどりである木もれびの森や横山丘陵をはじめとする緑地を守り、育てるとともに、市民の環境学習や憩いの場としての活用を進めます。 また、生物多様性の確保のため、生物の生息・生育環境の保全・再生を図るとともに希少種や固有種の保護管理の仕組みづくりや、サルやイノシシなどの野生鳥獣やヤマビルによる農林業や生活への被害対策を進めます。</p> <p><b>2 水辺環境の保全・創出</b> 水辺空間を取り巻くみどりと連携した親水空間の創出を進め、多自然川づくりなどによる多様な生物の生息環境や親しみのある水辺環境の保全・創出を進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):67.6%、最終(H31):67.7%

指標と説明	【指標55】緑地率 ⇒緑地が保全されている状態を見る指標【単位%】					結果の分析	
目標設定の考え方	公園・広場の整備や特別緑地保全地区の指定拡大などにより、緑地率が0.1ポイント増加することを目標として設定しました。					当指標は、平成22年3月に策定した相模原市水とみどりの基本計画の基本目標である。計画中、施設緑地は都市公園の増加を見込む一方、地域制緑地は、現状維持を目標としている。緑地割合は横ばいだが、面積はH21-22間で約23ha増加している。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	67.6	67.6	67.6	67.6	67.6		
実績値(b)		67.6					
達成率(b/a)%		100.0					

【指標2】

※中間(H26):83.5%、最終(H31):86.0%

指標と説明	【指標56】水辺やみどりに親しめる場が十分であると感じる市民の割合 ⇒市民が水辺とみどりに親しめる機会がある状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答する人の割合が約5ポイント増加することを目標として設定しました。					H22満足度調査では、目標値を大きくクリアできた。(H31最終目標86.0)このことから市民は、市内の水辺やみどりの数、広さについて、一定の満足を得ていると分析する。今後も、各施設の安全性確保や質の向上を図り市民満足度を高めたい。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	80.7	81.3	81.9	82.5	83.1		
実績値(b)		84.6					
達成率(b/a)%		104.1					

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

◆A: 年度別目標を(上回って)達成  
◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成  
◆D: 年度別の目標の値が60%未満  
◆一: 今年度は成果指標の測定ができないもの



■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	707,253	856,221				事業費の主な増加要因は、緑地購入事業において国庫補正(増加)があったこと、河川改修において事業の拡大があったこと、科学館再整備費が増加したことなどである。
人件費	67,415	66,364				
総事業費	774,668	922,585				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,088	1,286				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標	
		指標・目標	実績・評価等		
1	緑地の公有地化推進事業	都市緑地法の規定に基づく土地買入申出を受けた緑地を対象に国庫補助を活用して0.8ha取得する(予算査定額320,200千円)	実績	1.6haの緑地を取得した。	0.3haの緑地を取得する(予算査定額100,100千円)。
	評価		国の補正予算を獲得し、当初予算の倍額の緑地を取得した。		
2	市民との協働による緑地の保全・活用事業	市民協働による緑地等の維持管理面積を89haに広げる。	実績	維持管理面積を97haに広げた。	活動内容の充実を図るとともに活動団体間の情報共有のため、意見交換会を2回開催する。
	評価		新たに1団体とパートナーシップ協定を締結したこと等により目標を大きく上回った。		
3	里地里山保全等促進事業	(仮称)里地里山条例を制定する。 里地里山を市民共有の財産として将来にわたり継承するため、地域住民等が行う活動の支援を行い、里地里山の保全等を促進する。	実績	里地里山の保全等の促進に関する条例を制定した。	団体と計画を認定し、包括協定を締結する。
	評価		予定どおり制定した。		
4	鳥屋猟区運営事業	鳥屋猟区の管理・運営を鳥屋鳥獣保護協会に委託。開猟期間、11/15～2/15の28日間	実績	開猟期間28日間、入猟者数178人放鳥・生息環境整備、登山道整備	入猟承認料の改定と開猟期間延長を実現し、入猟者の増加を図る。
	評価		狩猟者の高齢化等を要因とする入猟者の減少が続いている。		
5	親水空間の保全・創出事業	ホテル舞う水辺環境の保全等の促進に関する条例による区域指定及び活動認定(支援)を行い、身近にある水辺環境の保全及び再生を促進するとともに、相模川散策路における利便向上のため、公衆トイレを設置するなど、人と自然が共生する環境の形成に向け、水辺空間を取り巻くみどりと連担した親水空間の保全・創出を進める。	実績	ホテル条例に基づく保全等活動区域を1区域指定した。	①ホテル条例に基づく保全等活動区域を新規に1区域指定する。 ②散策路利用者の利便を図るため、公衆トイレの案内サインを麻溝地区に1箇所設置する。
	評価		ホテル区域指定は、目標を下回った。		
6	河川改修事業	多自然川づくりによる健全な水環境機能の保全・再生をめざし、環境に配慮した河川づくりを進める。	実績	延長353mの整備を行った。	延長370mの整備を行う。
	評価		予定どおり実施した。		
7	相模川ふれあい科学館再整備事業	基本計画に基づき基本設計等を行う。	実績	基本計画に基づき基本設計等を行った。	基本設計に基づき実施設計を行う。
	評価		予定どおり実施した。		
8			実績 評価		
9			実績 評価		

＜施策を構成する主な事務事業の決算額＞

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	緑地の公有地化推進事業	533,322	640,195			
2	市民との協働による緑地の保全・活用事業	88,289	93,228			
3	里地里山保全等促進事業	0	850			
4	鳥屋猟区運営事業	1,765	1,733			
5	親水空間の保全・創出事業	98	339			
6	河川改修事業	78,529	109,901			
7	相模川ふれあい科学館再整備事業	5,250	9,975			
8						
9						

■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

緑地の公有地化推進事業は、都市緑地法の規定に基づく土地買入申出が予算を上回っており、買入れまでの待機年数が年々長期化傾向にある。

市民との協働による緑地の保全・活用事業において、パートナーシップ協定に基づく緑地保全活動や街美化アダプト制度による美化活動は、活動対象緑地を新たに増やし目標を上回ることができた。

里地里山保全等促進事業は、条例の制定に伴い、保全団体とその計画を認定の上で包括協定を締結し、団体の活動を促進することにより、里地里山を将来にわたり継承していく。

鳥屋猟区運営事業は、安全に管理された狩猟により、野生鳥獣の保護と管理を実施しており、鳥獣による生活環境等に係る被害防止となることや、有害鳥獣駆除を担う狩猟者研修の場でもあることから、今後も健全な管理・運営を進めていくことが必要で、諸課題解決に向け検討を進める。

親水空間の保全・創出事業のうち、ホテル舞う水辺環境の保全等の促進に関しては、条例に土地所有者の権利を制限する規定があるため、申出が見込み難い状況にある。

親水空間の保全・創出事業のうち、相模川散策路の利便向上に関しては、利用者の利便性向上のためトイレの案内サインを設置するとともに、人と自然が共生する環境の形成に向け水辺空間を取り巻きみどりと連担した親水空間の保全・創出を進める。

河川改修事業は、水源環境保全・再生に係る交付金を確保し、多自然川づくりによる健全な水循環機能の保全・再生への取り組みを継続して行く。

相模川ふれあい科学館再整備事業は、建物調査を行うとともに、専門家等から意見聴取等を行い、基本設計を行った。平成23年度は、平成24年度からの整備に向けた実施設計を行う。

事業費の主な増加要因は、緑地購入事業において国庫補正(増加)があったこと、河川改修において事業の拡大があったこと、科学館再整備費が増加したことなどであり、事業効果は表れている。

成果指標は2つとも目標を達成しており、指標55の緑地率指標は、本市水とみどりの基本計画の目標水準でもあり、現在も都市公園の拡大を進めている。

指標56の満足度指標が高評価であったのは、市民との協働による緑地の保全・活用事業や、環境に配慮した多自然川づくりなど、長年、創意工夫しながら継続してきた公園・緑地等の維持管理が有効であった結果で、1次評価結果をAとした。

施策を構成する事務事業の各施策では、H21年度のホテル条例やH22年度の里山条例の制定による新たな地域活動の掘り起こしや、散策路等の利便性向上、鳥屋猟区の活性化など、今後も積極的に取り組んでいく。

1次評価

A

■ 2次評価(総合計画審議会意見)

【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力について評価する。

【改善すべき点】

・景気の動向にかかわらず、緑地率の維持を行い、目標値の達成に向け努力されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくります
施策名	NO	30	生活環境の保全
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○快適な生活環境が保たれている。
取り組みの方向	<p>1 環境汚染対策の充実                  大気、水質、騒音、振動の測定・監視や、ダイオキシン類、アスベストなどの有害化学物質の調査により、事業所などに対する指導を進めます。                  また、快適な生活環境の保全に結びつくような調査研究や情報収集、公表を行うとともに、市民・事業者との連携を進めます。                  さらに、市内の事業所などにおける化学物質の使用実態などの情報の収集・公表による環境リスクの低減を図ります。</p> <p>2 適正な水循環の確保                  河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、引き続き公共下水道合流区域の分流化を進めます。                  また、将来のし尿・浄化槽汚泥の収集・処理量を踏まえ、し尿処理施設の整備を進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 ※中間(H26) : 95.0%、最終(H31) : 96.5%

指標と説明	【指標57】大気・水質規制基準適合率 ⇒事業所等が環境規制基準を遵守している状態を見る指標【単位：%】					結果の分析 事業者に対する指導を定期パトロールや市民からの通報に基づき指導を随時実施した結果、最終目標値を上回る結果となった。	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、3ポイント増加することを目標として設定しました。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	93.5	94.0	94.3	94.5	94.8		
実績値(b)		99.0				評価	A
達成率(b/a) %		105.3					

【指標2】 ※中間(H26) : 87.1%、最終(H31) : 88.6%

指標と説明	【指標58】調査測定地点環境基準適合率 ⇒一般環境(大気・水質)が環境基準を満たしている状態を見る指標【単位：%】					結果の分析 事業者への指導に加え、公共下水道への排出事業者数の増加に伴い事業場排水による河川や地下水質への影響が減ってきたことにより、本年度目標値を上回る結果となった。	
目標設定の考え方	今後の市の施策展開により、3ポイント増加することを目標として設定しました。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	85.6	86.1	86.4	86.6	86.9		
実績値(b)		88.4				評価	A
達成率(b/a) %		102.7					

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %							

◆A: 年度別目標を(上回って)達成  
 ◆B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
 ◆C: 年度別の目標の値を60%以上達成  
 ◆D: 年度別の目標の値が60%未満  
 ◆-: 今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,026,147	1,516,528				事業費の主な増加要因は、公共下水道事業とし尿処理施設の整備費増加によるものである。
人件費	330,820	355,083				
総事業費	1,356,967	1,871,611				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,905	2,608				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	環境監視測定事業	①大気・水質規制基準適合率 94.0% ②調査測定地点環境基準適合率 86.1%	実績 ①99.0% ②88.4%	①99.0% ②88.4%
	市民の良好な生活環境の保全を図るため、環境監視等により環境汚染の未然防止に努める。		評価 目標を達成しており、事業者への指導が徹底された。	
2	公共下水道合流区域の分流化事業	指標:合流改善面積 目標:46.9ha	実績 46.9ha	48.6ha
	河川の水質保全、生活環境の向上を図るため、大雨時に未処理下水が河川に放流されないよう、合流式下水道の分流化を進める。		評価 計画に基づき事業推進	
3	し尿処理施設の整備	し尿処理施設建替え整備に向けた基本計画の策定	実績 目標達成	し尿処理施設建替えに係る生活環境影響調査、発注仕様書作成等
	津久井クリーンセンターし尿処理施設の老朽化に伴い建替え整備を行う。		評価 予定どおり実施	
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

≪ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ≫

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	環境監視測定事業	88,479	69,590			
2	公共下水道合流区域の分流化事業	937,668	1,439,305			
3	し尿処理施設の整備	0	7,633			
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

## ■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

今日の環境問題は、これまでの工場等に起因する産業型公害に限らず、人々の生活や事業活動を通じた環境負荷の増大に起因する側面が大きくなっている。また、アスベストをはじめとする有害化学物質等の問題も重要性を増している。

快適な生活環境の保全に向けて、環境監視や発生源対策等の充実を図るとともに、環境に悪影響を及ぼすおそれのある化学物質等については、排出抑制や適正管理などを促進し、環境汚染の未然防止に取り組む必要がある。

公共下水道合流区域では、大雨時に未処理下水が河川に放流されるため、公衆衛生や水質上の課題があることから、生活排水等による環境への影響を低減する取り組みが求められている。

施策を構成する事務事業では、環境監視測定事業は、事業者への指導を行った結果、大多数の事業者が規制規準を遵守し、目標を達成した。また、環境基準の適合率についても、事業者による規制基準の遵守に加え、公共下水道への接続に伴う排水の改善の効果により、基準達成率が上昇している。

公共下水道合流区域の分流化事業は、改善策として下水を河川に放流しないよう一時的に貯留する方法と分流式下水道に改善する方法があり、本市は分流式下水道を選択し、平成11年度より改善事業に着手している。平成22年度に46.9haの整備を実施して、平成22年度末までに整備面積累計で65.4haが完了している。また、汚水幹線の整備は約88%が完了している。

し尿処理施設の整備は、津久井クリーンセンターし尿処理施設の老朽化に伴う建替整備に向けた基本計画の策定を予定どおり実施した。

事業費の主な増加要因は、公共下水道事業とし尿処理施設の整備費増加によるもので、いずれも予定どおり事業は実施している。また、人件費の主な増加要因は平成22年度からし尿処理施設の整備が開始されたことによるもの。

成果指標はいずれも目標を達成していることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

A

## ■ 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力について評価する。

### 【改善すべき点】

・環境基準は、生活環境保全全般についての指標であることから、土壌や騒音の指標の追加や、大気・水質の評価の分別など、指標の整理・追加が必要であると考えため、今後検討されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	14	人にやさしい快適な生活環境をつくります	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	31	快適な都市空間の創造	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市街地における緑化が進んでいる。
取り組みの方向	<p>1 都市緑化の推進 市民・事業者との役割分担と連携のもとで、公共施設をはじめとした公共空間や民有地を含めた都市緑化推進を図ります。</p> <p>2 公園・広場の整備 自然環境やレクリエーション、防災、歴史など、地域のニーズや特性を生かした公園の整備や子どもから高齢者まで多目的に利用できる広場の整備を進めます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26)：81.5%、最終(H31)：84.0%

指標と説明	【指標59】市街地、公共施設等における緑化満足度 ⇒市街地における緑化が進んでいる状態を見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	緑地の確保や都市緑化などの取り組みを進めることにより、市民の満足度が約5ポイント向上することを目標として設定しました。					H22年度の満足度調査では、目標値をクリアできた。 このことから市民は、市街地のみどりの量については、一定の満足感を得ているといえる。 より施設の安全性を高める維持管理が重要といえる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	78.7	79.3	79.8	80.4	80.9		
実績値(b)		83.8					
達成率(b/a) %		105.7					

【指標2】

※中間(H26)：11.5%、最終(H31)：14.0%

指標と説明	【指標60】緑化活動に取り組む市民の割合 ⇒みどりを増やす活動を行う市民の割合を見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	地域の緑化を担う団体の育成など、市民による緑化活動を促進することにより、約5ポイント向上することを目標として設定しました。					H22年度の満足度調査では、基準値を上回ったが、目標値のクリアには至らなかった。 公園・緑地のほか、地域や学校での花植えなど緑化活動の機会を増やすことが課題といえる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	8.6	9.2	9.8	10.3	10.9		
実績値(b)		9.1					
達成率(b/a) %		98.9					

【指標3】

※中間(H26)：85.0%、最終(H31)：88.0%

指標と説明	【指標61】公園の満足度 ⇒市民の憩いの場としての公園が整備されているかを見る指標【単位%】					結果の分析	
目標設定の考え方	公園が不足している地域を中心に魅力ある公園づくりを進め、市民の満足度が約10ポイント向上することを目標として設定しました。					H22年度の満足度調査では、目標値をクリアできた。また、H21.22年度で都市公園面積が約39ha、市民一人当たりの都市公園面積が0.52㎡増加している。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	78.1	79.5	80.9	82.2	83.6		
実績値(b)		81.3					
達成率(b/a) %		102.3					

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A：年度別目標を(上回って)達成  
◆D：年度別の目標の値が60%未満

◆B：年度別の目標の値を80%以上達成  
◆-：今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C：年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	669,077	1,378,998				事業費の主な増加要因は、相模原麻溝公園競技場バックスタンド及び峰山霊園墓所の整備費である。なお、人件費の減は、職員給与の引下げに伴うもので、業務にかかる人工はない。
人件費	29,190	29,077				
総事業費	698,267	1,408,075				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	980	1,962				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標	
			指標・目標	実績・評価等		
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化)	市街化した地域における保存樹林・樹木の指定などによる民有地の緑化や公共施設の緑化を推進する。	保存樹林や、市民緑地の民有地の緑地面積(40箇所 8.7ha)の現状維持	実績	達成した(100%)	緑地面積の現状維持(40箇所 8.7ha)
				評価	目標の対象となる緑地の面積を維持することができた。	
2	都市緑化推進事業(公共施設緑化)	同上	①公共施設へのみどりのカーテンの設置(1箇所)、②屋上緑化の維持管理	実績	①職員会館に設置、②畑や花壇の管理及び散水チューブの補修を実施	みどりのカーテン 2箇所設置及び屋上緑化の維持管理。
				評価	①達成した。②適正な維持管理を実施し、市民に啓発を図った。	
3	都市緑化推進事業(市みどりの協会補助金)	同上	市民緑化事業の花苗などの配布団体数(196団体)	実績	大きく上回り達成した(240団体、122%)	240団体(現状維持)
				評価	みちの協会廃止を受け、みちの花壇団体に声をかけ、当事業への参加を促した。	
4	緑道ネットワーク化事業	市内にある公園・緑地を緑道で結び、都市緑化の推進を図り、快適で心の豊かさを感じる都市環境を形成する。	横浜水道道緑道整備(530m)	実績	未着手	整備予定なし
				評価	横浜水道局における水道管布設替え工事のため、未実施となった。	
5	淵野辺公園整備事業	市街地においてみどりあふれる自然環境に触れ合い、やすらぎと憩いの場として快適な都市環境を提供するため、キャンプ淵野辺留保地の一部を取得し、公園の整備を進める。	キャンプ淵野辺留保地整備計画素案の策定	実績	4回の検討委員会を経てキャンプ淵野辺留保地整備計画素案を策定	キャンプ淵野辺留保地整備計画策定
				評価	目標どおり達成	
6	街区公園整備事業	生活に身近なオープンスペースや、災害時における避難場所の確保のため、街区公園の整備を行う。	①(仮称)西大沼一丁目公園整備 ②(仮称)西橋本二丁目公園整備	実績	①②達成した(0.16ha)	(仮称)下九沢杉の子公園整備
				評価	予定通り実施	
7	相模原麻溝公園整備事業	「参加と感動のスポーツの森」を基本コンセプトに、健康づくり・体力づくりの拠点やアスリートの拠点として、本格的な競技場の整備を行う。	相模原麻溝公園競技場バックスタンドの整備(平成21年度～22年度継続事業)	実績	達成(バックスタンド供用開始0.4ha)	(仮称)第2競技場実施設計、雨水貯留槽整備等
				評価	予定通り実施	
8	峰山霊園整備事業	市民の墓地需要を満たすため、霊園の整備を進める。	峰山霊園整備 ・一般墓所(普通墓所 258基 芝生墓所 377基) ・合葬式墓所5,000体	実績	達成(一般墓所第8期、合葬式墓所第1期の公募を実施)	墓所に関するニーズ調査の実施、市営墓地の今後のあり方の検討及び次期整備予定地測量業務
				評価	予定通り実施	
9	都市公園「長寿命化計画」策定事業	都市公園における遊具、園内建築物、園内橋、その他公園施設の保守点検調査、耐震調査等を行い、施設の保全のための修繕、改修や撤去等の適切な管理計画を策定する。	調査・検討対象施設の検討、計画内容の検討、台帳システム再構築の検討	実績	未着手	国の策定指針に基づき、必要とする調査等を行う。
				評価	H23年度に国が「策定指針」を示すこととなったため、実施を見送った	
10				実績		
				評価		

◀ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ▶

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	都市緑化推進事業(民有地の緑化)	22,938	23,673			
2	都市緑化推進事業(公共施設緑化)	1,029	747			
3	都市緑化推進事業(市みどりの協会補助金)	27,205	24,893			
4	緑道ネットワーク化事業	16,742	0			
5	淵野辺公園整備事業	2,864	7,307			
6	街区公園整備事業	168,889	213,996			
7	相模原麻溝公園整備事業	390,922	931,049			
8	峰山霊園整備事業	38,488	177,333			
9	都市公園「長寿命化計画」策定事業	0	0			
10						

## ■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

- ・民有地緑化の維持を図る施策としての保存樹林制度においては、高額な維持管理費の問題から、現在協定者が減少の傾向にあるが、保存樹林から市民緑地へ移行することが良好な緑地の現状維持に有効なことから、市民緑地制度の活用を進めていく。
- ・先導的に公共施設の緑化を推進することで、市民の緑化意識の向上を図ることを目標に、屋上緑化実験・見本園の設置及びみどりのカーテンの設置を推進している。更なる推進のために各公共施設での継続した維持管理手法が検討課題となっている。
- ・本市の都市緑化は、平成22年にスタートした「相模原市水とみどりの基本計画」で、公益財団法人相模原市みどりの協会を推進母体に位置づけている。今後も同協会を中心とした緑化意識の普及啓発及び都市緑化の推進を実施していく。
- ・緑道ネットワーク化事業として対象としている横浜水道道は、市内を走る他の緑道(さがみの仲良し小道・相模緑道緑地など)と交差しており、緑道の中心軸として、散策やハイキング等に利用されることから、今後も整備に向けて取り組む。
- ・淵野辺公園整備事業は、キャンプ淵野辺留保地整備計画素案策定にあたり、学識経験者、関係団体及び公募市民で構成される検討委員会における4回に渡る議論を踏まえ、文化・研究・教育施設等の公的な利用をするゾーンと豊かなみどりを生かした公園利用とするゾーンに分け、具体的な施設整備等の検討を行い、キャンプ淵野辺留保地の将来の方向性を示すことが出来た。
- ・街区公園整備事業は、(仮称)西大沼一丁目公園(0.10ha)と(仮称)西橋本二丁目公園(0.06ha)を整備した。今後も市民生活に身近なオープンスペースとして、また災害時における避難場所の確保のため、年間3公園を目標に整備を推進する。
- ・相模原麻溝公園整備事業は、競技場バックスタンド(0.4ha)の整備が完了し、供用面積が18.68haに拡大した。また、バックスタンド(3,492席)の完成により、スタンド部分が約15,300人収容となり、利用者等への利便性の向上とともに大規模な大会が実施可能となった。今後は雨水貯留槽、(仮称)第2競技場、駐車場等の整備を推進する。
- ・峰山霊園整備事業は、一般墓所(普通墓所258基・芝生墓所377基)及び5,000体収容可能な合葬式墓所の整備が完了し、一般墓所第8期及び合葬式墓所第1期の公募を実施し、墓所の供給を行った。今後も一般墓所第9期に向けた整備及び合葬式墓所の第2期公募を実施するとともに、(仮称)墓地に関するあり方検討会を設置し、計画の長期的視点での見直しや公営墓地の役割の明確化等を図る。
- ・都市公園長寿命化計画策定事業は、H23年度に国が具体的内容を盛り込んだ「公園施設長寿命化計画策定指針」を示すこととなったため、その指針に沿った計画とするため対象施設の検討や計画内容の検討について見送ることとした。今後も国からの情報収集に努め、指針に沿った計画策定に取り組む。
- ・事業費の主な増加要因は、相模原麻溝公園競技場バックスタンド整備費及び峰山霊園の墓所整備費である。
- ・3つの成果指標のうち、二つの指標で目標値を上回ったが、他の指標については、目標を達成できなかった、また、施策を構成する事務事業において、目標を達成できなかった事業もあることから、1次評価結果をBとした。

1次評価

B

## ■ 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

- ・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

### 【改善すべき点】

- ・指標の内容については、アウトカム指標というよりも、緑地を増やす市の努力を直接測ることができるものが望ましいため、今後検討されたい。
- ・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。
- ・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要



平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	32	雇用対策と働きやすい環境の整備	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内での雇用機会が確保されている。
	○市民が生きがいとゆとりを持って仕事ができている。
取り組みの方向	<p><b>1 就労支援の充実</b> 働く意欲のある人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、就労に向けた職業紹介や相談体制の充実などの雇用対策を進めます。 また、ニートやひきこもりと呼ばれる若者に対し、学校教育や青少年育成、保健・福祉の分野を含めた総合的な支援に取り組みます。</p> <p><b>2 勤労者福祉の推進</b> ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の理念に基づき、勤労者が生きがいを持ち、安心して働くことができる労働環境づくりや勤労者福祉を促進します。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):0.83倍、最終(H31):1.00倍

指標と説明	【指標62】有効求人倍率 ⇒雇用を求めている市民が職を得ている状態を見る指標【単位:倍】					結果の分析	
目標設定の考え方	理想値である「求職者1人に対して求人数が1となる」を達成することを目標として設定しました。					リーマンショック以降の長引く景気低迷が影響し、市内雇用についても厳しい状態が続いている。平成22年度には、回復の明るい兆しが見えたものの3月の東日本大震災発生により、先行きが不透明な状態となっている。市では、緊急雇用創出事業や無料職業紹介事業を実施し、地域雇用の下支えを行った。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	C
目標値(a)	0.65	0.71	0.74	0.77	0.81		
実績値(b)		0.43					
達成率(b/a) %		60.6					

【指標2】

※中間(H26):62.0%、最終(H31):75.0%

指標と説明	【指標63】ワーク・ライフ・バランスを考えた福利制度を導入している中小企業の割合 ⇒市内企業が働きやすい環境整備を進めている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、短時間勤務や事業所内託児などの福利制度を導入する企業を約5割増やすことを目標として設定しました。					雇用対策基本調査については、4年ごとに調査するものであり、次回の実績は平成24年度に出る予定。育児・介護休業法の改正(平成22年6月施行)など、仕事と家庭の両立支援への社会的な役割がより高まってきている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	-
目標値(a)	49.3	53.5	55.7	57.8	59.9		
実績値(b)		-					
達成率(b/a) %							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を上回って達成  
◆B:年度別の目標の値を80%以上達成  
◆C:年度別の目標の値を60%以上達成  
◆D:年度別の目標の値が60%未満  
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	770,362	861,733				事業費の主な増加要因は、緊急雇用創出事業の実施事業拡充による。 なお、人件費の減は、働く人支援課から産業・雇用政策課への組織改正による。
人件費	41,700	36,945				
総事業費	812,062	898,678				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	1,140	1,252				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	<b>ニート・フリーター就労支援事業</b> ニート・フリーターと呼ばれる若者の自立を支援するため、「さがみはら若者サポートステーション」の運営や家族セミナー、若者キャリア開発プログラム事業の開催を委託。	・ニート、フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施	実績 若年者キャリア開発プログラム→10事業、634名参加 評価 予定どおり実施	・ニート、フリーターを対象とした若年者キャリア開発プログラム事業の実施
2	<b>職業紹介事業</b> 厳しい雇用情勢の改善を図るため、相模原市就職支援センターにおいて、就職に困難を抱えている方々を対象に、求人開拓、キャリアカウンセリング、求職者支援講座、就職情報の提供、職業紹介を実施。	・求職者支援講座の開催(年8回) ・キャリアカウンセリングの実施	実績 ・求職者支援講座→8回、119名参加 ・無料職業紹介事業→キャリアカウンセリング4727件実施 評価 予定どおり実施	・求職者支援講座の開催(年8回) ・キャリアカウンセリングの実施
3	<b>仕事と家庭の両立支援事業</b> 働きながら子育てや介護をしやすい職場環境づくりの促進を図るため、家庭にやさしい取組みをしている企業を表象するとともに、市内の企業に取り組み事例を紹介する講演会などを通じて啓発活動を行う。	仕事と家庭の両立支援推進企業表彰の実施	実績 仕事と家庭両立支援企業表彰→4社 評価 予定どおり実施	仕事と家庭の両立支援推進企業表彰の実施
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

《施策を構成する主な事務事業の決算額》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	ニート・フリーター就労支援事業	1,741	5,161			
2	職業紹介事業	44,473	43,378			
3	仕事と家庭の両立支援事業	208	277			
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

## ■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

世界的な大不況をもたらしたリーマンショック以降の長引く景気低迷が影響し、市内企業の雇用状態は非常に厳しい状態が続いている。

働く意欲のある働きたくても就労先が見つからない人に対し、職業能力を開発する機会の充実を図るとともに、職業紹介や相談体制の充実等の就労支援を強く進める必要がある。

また、ニート、フリーター、ひきこもりと呼ばれる若者の増加は生産年齢人口の減少とあわせ社会的問題となっており、教育、保健、福祉など総合的な分野から職業的な自立に向けた支援に取り組む必要がある。

勤労者福祉の面からは、現状において、女性の社会参加等が進み、共働き世帯の増加や人々の生き方が多様化している一方で働き方や子育て支援などの社会的基盤は必ずしもこうした変化に対応したものとなっていないことなどから、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の理念に基づく労働環境の改善が強く求められている。

施策を構成する事務事業では、ニート・フリーター就労支援事業は、10事業の若年者キャリア開発プログラム事業や、職業紹介事業として求職者支援講座、キャリアカウンセリングを実施した。

職業紹介事業は、求職者支援講座を8回実施した他、キャリアカウンセリングを年間を通じ実施した。東日本大震災の影響により就労環境の改善が先行き不透明であることから平成23年度も支援事業を継続していく。

仕事と家庭の両立支援事業は、働きながら子育てや介護をしやすい労働環境を促進するため、社員の仕事と家庭の両立を積極的に支援する企業4社の表彰を行ったものである。

事業費の主な増加要因は、緊急雇用創出事業とふるさと雇用調整特別基金事業の実施事業拡充によるもので、52事業、442人の採用を行った。

2つの成果指標のうち、指標63は実績値が出せないが施策を構成する事務事業は計画どおり実施することができた。しかし、62は目標に達していないことから、1次評価結果をBとした。

1次評価

B

## ■ 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

### 【改善すべき点】

・就職紹介事業について、ハローワークの求職相談より、細かいキャリアカウンセリング等を行う就職支援センターの方が就職に結びついており、実際に効果が上がっているため、調書に記載されたい。

・指標62について、有効求人倍率を目標とすることは、市が直接関わっていくことができるか否かにかかわらず、市民の関心も高い指標のため、指標としてはよいと考えるが、施策を推進する主な事務事業に掲げられている3事業では目標を達成することが困難であることから、目標達成に向け、国県と協力して努力をされたい。また、市の努力が反映できる指標を今後検討されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

C

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	33	地域経済を支える産業基盤の確立

施策所管局	環境経済局
局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内の製造業が振興している。
取り組みの方向	<p><b>1 ものづくり産業の振興</b> 本市の基幹産業である製造業を振興するため、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、新たな産業用地を創出し、企業誘致を進めます。 また、産業集積の維持・向上を図るため、航空宇宙、再生可能エネルギーや環境などの先端分野を研究開発する企業のほか、さがみ縦貫道路などの広域的な道路基盤を生かした物流施設の立地誘導を進めます。</p> <p><b>2 産業を支える人材の育成と確保</b> 関係機関との連携や退職技術者等の活用により、在職者や求職者の教育訓練を進めるとともに、若者がものづくりに触れる機会を創出するなど、人材の育成と確保に取り組みます。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):1,302,000百万円、最終(H31):1,610,000百万円

指標と説明	【指標64】製造品出荷額等 ⇒市内の製造業が振興している状態を見る指標【単位:百万円】					結果の分析	
目標設定の考え方	過去10年の実績や、基準値年度の経済情勢を鑑み、当面は下落傾向が見込まれるものの、企業誘致の促進、経営支援や技術支援等の産業振興策を進めることにより、基準値の数値を維持していることを目標として設定しました。					最新実績値はH21年度の1,007,991。リーマンショックにより国内の製造品出荷額等は2年連続して減少している。本市の製造品出荷額等についても減少しているが、県内規模としては川崎市、横浜市に次いで本市が第3位となっている。	
	基準値(H19年)	H22年	H23年	H24年	H25年	評価	B
目標値(a)	1,606,435	1,058,633	1,119,562	1,180,491	1,241,420		
実績値(b)		1,007,991					
達成率(b/a) %		95.2					

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を(上回って)達成  
◆B:年度別の目標の値を80%以上達成  
◆C:年度別の目標の値を60%以上達成  
◆D:年度別の目標の値が60%未満  
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	2,720,306	2,583,753				事業費の主な減少要因は産業集積促進基金への積立金額の減額である。なお、人件費の減は組織改正に伴う課の統合により、業務に係る人工が減ったためである。
人件費	50,040	36,945				
総事業費	2,770,346	2,620,698				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	3,889	3,652				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	<b>工業用地の保全・活用事業</b> 市内工業集積地(工業専用地域及び特別工業地区を除く)に対する工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援を実施し、良好な操業環境の確保を図る。	①工業系地区計画、建築協定導入に向けた支援 ②金原地区の産業用地創出に向けた取組み支援	実績 ①活動支援(会議開催):10回 ②取組み支援(勉強会開催):10回 評価 予定どおり実施	①会議開催12回 ②アドバイザー派遣3回
2	<b>企業の立地促進事業</b> 製造業等の企業立地の促進と産業用地の創出に取り組むことにより、より強固な産業集積基盤を形成し、都市の力を底上げする経済・都市基盤の充実を図る。	①企業立地の促進	実績 ①事業計画 9件認定 (総投資予定額130.7億円) 評価 予定どおり実施	①事業計画10件認定
3	<b>ものづくり人材の確保・育成事業</b> 市内中小企業の人材採用・育成などの詳細なニーズや経営課題の把握に努め、解決に向けた取組みへの支援を行う。また、技術・技能向上を目的としたセミナーの開催や研修費用への助成を行う。	①技術・技能セミナーの実施 ②ものづくり人材育成プランの作成	実績 ①年3回実施 ②中小企業活性化方策検討PTにおいて、検討を進め報告・提言を行う 評価 セミナーについては、予定どおり実施。ものづくり人材育成プランについては、「暮らし先進都市」プロジェクトを活用し検討を進めた。	・技術・技能セミナーの実施(年3回) ・ものづくり企業見学キャラバンの実施
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	

≪施策を構成する主な事務事業の決算額≫

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	工業用地の保全・活用事業	0	32,652			
2	企業の立地促進事業	1,410,461	1,429,603			
3	ものづくり人材の確保・育成事業	38,412	45,190			
4						
5						
6						
7						
8						
9						

## ■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

市内の製造品出荷額は、平成20年のリーマンショック以降の長引く景気低迷の影響により減少を続けている。

地域活力の向上を図るためには、市内の基幹産業である製造業の振興は不可欠であり、既存工場の操業環境の保全を図るとともに、広域交通ネットワークの整備にあわせた製造業の立地促進と新たな産業用地の創出は必要である。

産業集積の維持・向上を図るため、将来的な発展が見込まれる航空宇宙関連産業や環境関連産業等、最先端分野を研究開発する企業の立地促進が必要である。

産業を支える人材の育成面では、永年蓄積された中小企業ならではの優れた技術・技能を若い世代に継承していく取り組みとして、退職技術者等の活用により、在職者や求職者への教育訓練を進めるなど、人材の育成と確保が必要とされている。

施策を構成する事務事業では、工業用地の保全・活用事業は、工業系地区計画、建築協定の導入に向け年間を通じ10回の会議を開催、金原地区の産業用地創出に向け年間を通じ10回の勉強会を開催し、良好な操業環境の確保に向けた支援を行った。

企業の立地促進事業は、事業計画9社を認定し、製造業を中心とする企業立地促進への取り組みが図られた。

ものづくり人材の確保・育成事業は、市内中小企業の人材育成のため、3次元CADや機械図面等についての技術・技能セミナーを3回実施した。また、ものづくり人材育成プランについては市内の「暮らし先進都市プロジェクト」を活用し検討を進め、平成23年度以降の取り組みにつなげる予定である。

事業費の主な減少要因は、産業集積促進基金への積み立て金額の減額によるものであるが、平成22年ではSTEP50認定企業のうち新たに8社が操業開始し、奨励金の支払等、企業の立地促進事業費は増加しており、着実に企業立地は促進されている。

成果指標は、指標は達成されていないものの95%の達成率であり、施策を構成する事務事業は予定どおり実施されており事業効果が現れていることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

A

## ■ 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

・現在進めている事業が成果を上げる途中段階にあり、現段階では目標を達成できていないが、目標達成に向けた考え方を持っていることは評価する。

### 【改善すべき点】

・製造品等出荷額を上げるため、市内の製造業活性化に向けた企業に対する支援の強化や、製造業だけではなく第3次産業も含めた活性化を図るのかを、一定の時期に効果の検証を行い、今後の事業に反映されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	34	新産業の創出と中小企業の育成・支援	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内で新しい企業が生まれている。
	○市内中小企業の経営が安定している。
取り組みの方向	<p>1 新たな成長産業の創出 国や県のほか、関係機関と連携した支援策の展開や産学連携・企業間連携の促進による新製品、新技術の研究開発支援など、新たな分野に挑戦する中小企業の支援の充実を図ります。</p> <p>2 中小企業の育成・支援 中小企業の経営基盤、技術基盤の向上を促進するため、SIC、商工会議所などと連携し、経営や技術等に関するコンサルティングや情報提供を充実させるとともに、金融機関と協調して中小企業の金融の円滑化を図ります。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):1,000事業所、最終(H31):1,080事業所

指標と説明	【指標65】新規の開設事業所数 ⇒市内で新たな事業者が生まれているかを見る指標【単位:事業所】					結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度の過去3年間の減少傾向を踏まえ、今後も下落傾向が見込まれるものの、中長期的には産業用地の創出や交通網の整備が進むことなどを増加要因とし、基準値の水準に回復していることを目標として設定しました。					目標値を大幅に上回った。 H19年度の実績値は1,482、H21年度は1,437、H22年度が1,427となっており、H20年度までの減少傾向に歯止めがかかった形となっている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	1,082	944	959	973	988		
実績値(b)		1,427					
達成率(b/a) %		151.2					

【指標2】

※中間(H26):3,340社、最終(H31):3,870社

指標と説明	【指標66】経営安定の中小企業数(黒字申告をした企業数) ⇒市内の事業者の経営状況を見る指標【単位:社】					結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度において、大幅な落ち込みが想定されますが、中長期的な景気回復を見込むとともに、産業支援策の展開などにより、基準値を約5%上回ることを目標として設定しました。					リーマンショック等の影響により、基準値年度から翌年にかけて大幅な落ち込み後は、ゆるやかに回復していくと見込んだものの、H21年度実績値2,987より落ち込んでいる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	3,674	3,027	3,118	3,212	3,308		
実績値(b)		2,754					
達成率(b/a) %		91.0					

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を上回って達成  
◆B:年度別の目標の値を80%以上達成  
◆C:年度別の目標の値を60%以上達成  
◆D:年度別の目標の値が60%未満  
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	8,486,733	9,488,447				事業費の主な増加要因は、融資実行件数の増により、中小企業経営安定のための利子補給等の支援を強化したためである。
人件費	83,400	65,680				
総事業費	8,570,133	9,554,127				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	12,031	13,315				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援 株式会社さがみはら産業創造センター等産業支援機関と連携し、「首都圏南西地域産業活性化フォーラム」を開催して、市内中小企業のネットワークの構築や情報提供支援を行う。	① フォーラムの開催回数 3回、延べ参加者数 300人	実績 ①フォーラム開催2回、延べ参加者数230人 評価 震災により3月開催分については中止した	① フォーラムの開催回数 3回、延べ参加者数 300人
2	トライアル発注認定事業 新事業分野の開拓を取り組む市内中小企業者等の新製品を市が認定し、PRするとともに、市がその一部を試験的に購入し、評価することにより、中小企業者等の販路拡大を支援する。	認定製品 20製品	実績 認定件数 13社21製品 評価 予定通りの実施、認定をすることができた。	認定件数 10製品
3	中小企業融資制度 市内中小企業者の事業活動に必要な資金の融資を金融機関と協調して行うことにより、中小企業の経営安定化や健全な発展を図る。	中小企業者の資金需要に対処するため、金融機関への預託のほか利子補給や信用保証料補助を行う。	実績 融資実行件数 2,102件 融資実行金額 20,579,677千円 評価 前年度に実施した利用者負担利率の引下げを継続して実施した。	震災等に起因する不況に対して、利用者負担利率の引下げを継続。
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

◀ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ▶

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	産業支援機関と連携した中小企業の支援	13,150	14,500			
2	トライアル発注認定事業	0	982			
3	中小企業融資制度	8,211,404	9,262,542			
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						



## ■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

平成20年のリーマンショック以降の長引く景気低迷の影響により、日本経済の先行きは不透明で、企業の新規投資の見合わせ等市内経済は依然として停滞している。

地域産業を取り巻く非常に厳しい状況の中、市内経済の中核を担う中小企業の活性化のため、新製品、新技術への開発へ向けた産学連携や異業種間による企業間連携等の積極的な仲介や支援は必要である。

また、中小企業の経営安定化のため、金融機関と協調した融資制度の充実が必要である。

技術はあるが販売経路を持たない市内中小企業の新事業開拓による新製品を市内外へ広くPRできるような支援が必要である。

施策を構成する事務事業では、産業支援機関と連携した中小企業の支援は、東日本大震災の影響により3月に予定していたフォーラムは中止になったものの産業支援機関との連携によりフォーラムを2回開催し、市内中小企業間のネットワークの構築や情報提供の支援に資することができた。

トライアル発注認定事業は、市内中小企業13社、21の新製品を認定し、市内外への販路拡大を目的としたPR活動を支援した。

中小企業融資制度は、中小企業者の資金需要に対処するため、平成21年度に行った利用者負担率の軽減措置を継続し、2,100件を超える融資を行った。

事業費の主な増加要因は、融資実行件数の増加によるものであり、引き続き中小企業の経営安定を図るための支援を実施する必要がある。

2つの成果指標のうち、指標65は目標を大きく上回っており、指標66は目標を下回ったものの施策を構成する事務事業に積極的に取り組み一定の効果があることから、1次評価結果をAとした。

1次評価

A

## ■ 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

### 【改善すべき点】

・施策を構成する主な事務事業の「産業支援機関と連携した中小企業の支援」と「中小企業融資制度」に関しては、政策的に市が支援する範囲について、検討されたい。

・成果指標と施策を構成する主な事務事業を関連付けた分析をされたい。

・指標65については目標値を大幅に上回っているが、平成19年度以降実績値が減少傾向にあること、指標66については経営安定企業が9割程度であるが、平成21年度実績値と比較して落ち込んでいるため、実績値の改善に向け、具体的な方策を検討されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている  
B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
施策名	NO	35	商業・サービス業の振興
			施策所管局 環境経済局
			局・区長名 淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内の商業、サービス業が振興している。
取り組みの方向	<p>1 中心市街地の魅力向上 中心市街地(橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区)それぞれの特性を生かしたまちづくりと連動して、商業・サービス業や業務機能の集積を図るとともに、にぎわいづくりを促進します。</p> <p>2 地域に根ざした商店街の活性化 商店街の空き店舗対策をはじめ、利便性の高い魅力ある商店街づくりを支援するとともに、個店の魅力を高める方策や、意欲ある事業者の創出・育成に取り組みます。 また、商店街組織の強化に向けて、加入促進やリーダーとなる人材の育成を図るとともに、地域に根ざした商店街の活性化のために、商店街が地域の一員として実施する高齢者・子育て世代への支援や、環境問題などの地域課題を解決するための取り組みを支援します。</p>

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):613,231百万円、最終(H31):613,231百万円

指標と説明	【指標67】小売業年間販売額(商品販売額) ⇒市内の商業が振興している状態を見る指標【単位:百万円】					結果の分析 小売業年間販売額は経済産業省が出す商業統計調査結果に基づくものであるが、平成22年は商業統計調査が行なわれなかった。(次回平成26年度の予定)	
目標設定の考え方	平成11年をピークに減少を続けていますが、今後は人口増加や交通利便の向上、中心市街地の活性化などによる効果を見込み、基準値の維持を目標として設定しました。						
	基準値(H19年)	H22年	H23年	H24年	H25年		
目標値(a)	613,231	613,231	613,231	613,231	613,231		
実績値(b)		-				評価	
達成率(b/a) %						-	

【指標2】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)						評価	
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を(上回って)達成  
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成  
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	251,288	157,482				平成21年度に実施したプレミアム付商品券事業を平成22年度には実施しなかったため、事業費が減少した。また、人員減のために人件費が減少した。
人件費	91,740	73,890				
総事業費	343,028	231,372				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	482	322				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名	事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標	
			指標・目標	実績・評価等		
1	中心市街地の魅力向上事業	中心市街地のにぎわいづくりを促進するため、中心市街地において商業者が実施する地域活性化事業を支援する。	中心市街地の活性化推進・パブリックインフォメーションの運用、橋本駅周辺グレドアップ事業の実施	実績	中心市街地の平日通行量(対平成19年比)3.8%減、相模大野駅3%増	中心市街地の活性化推進
				評価	全体通行量減少の中、パブリックインフォメーション設置の相模大野は増加。	
2	商店街振興支援事業	地域のニーズや時勢にあった商店街の環境整備事業やソフト事業の支援により、商店街の振興を図る。	①街路灯省エネルギー化の推進(目標4商店会、174基設置)②空き店舗対策や地域と連携した事業の支援③後継者育成講座開催	実績	①6商店会204基改修②空き店舗対策3件、地域連携3件③58名参加	空き店舗対策、地域連携事業の推進、街路灯の省エネルギー化推進(目標8商店会、340基)
				評価	①商店会数(目標4商店会)、設置数(目標174基)とも目標を上回った。②③予定通り実施した。	
3				実績 評価		
4				実績 評価		
5				実績 評価		
6				実績 評価		
7				実績 評価		
8				実績 評価		
9				実績 評価		
10				実績 評価		

《施策を構成する主な事務事業の決算額》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	中心市街地の魅力向上事業	47,995	93,550			
2	商店街振興支援事業	200,283	57,672			
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

## ■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

相模原市内の小売業の年間販売額は、平成11年をピークに減少を続けており、同時に後継者不足等から商店街の空き店舗も増加を続けている。

今日の高齢社会において、地域の商店街が衰退していくと、身近な場所での日常の買い物や生活に必要なサービスを受けたりするのが困難な消費者の増加、いわゆる買い物弱者の問題を生じさせる恐れがあることから、地域に根ざした商店街の活性化を推進していく必要がある。

後継者不足を解消し商店街組織を強化するため、組織に加入していない小売店舗の加入促進や、次世代のリーダーとなる人材の育成を図り、高齢者・子育て世代への支援や安心・安全のまちづくり活動への参加、地球温暖化防止等環境問題への取り組みなど、地域の一員としての取り組みを積極的に図れるよう支援する必要がある。

施策を構成する事務事業では、中心市街地の魅力向上事業は、相模大野駅周辺でのパブリックインフォメーションの運用、南口と北口の一体感を醸成する華やかなイルミネーションを設置した橋本駅周辺グレードアップ事業、老朽化施設を撤去し広場の整備を行なった西門買物公園再整備事業の実施などにより、商業地区の魅力向上が図られた。

商店街振興支援事業は、環境への配慮として地球温暖化対策に資する商店街街路灯の省エネルギー化を推進し、目標を上回る基数が設置された。また、次代を担う若手経営者や後継者を対象にした担い手講座を開催したのに加え、商店街が実施する空き店舗活用事業、商店街・地域連携型事業等への支援を予定通り実施することができた。

事業費の主な減少要因は、平成21年度に実施したプレミアム付商品券事業を実施しなかったことによるものである。

成果指標は、5年ごとに調査を行うもので実績値は出ていない。施策を構成する事務事業は目標を達しているものの、市全体の商業地における通行量は減少し、大規模小売店舗における販売額もマイナスとなっていることから、1次評価をBとした。

1次評価

B

## ■ 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

・中心市街地のうち、橋本・相模大野は人の通行量が増加しており、さまざまな施策の効果として評価できる。

### 【改善すべき点】

・橋本は新規店舗の開設により、地域振興の一方で、既存商店街が衰退しており、地域振興と既存商店街の兼ね合いが課題である。

・相模大野以外の地域についても、特色づくりに努力されたい。

・指標67については、毎年測定できる指標の設定を今後検討されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	36	都市農業の振興	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○農地が農地として活用されている。 ○農作物が市内で消費されている。
取り組みの方向	1 農地の保全・活用 効率的かつ安定的な農業経営を行う農家に対する農地の集積を進めるとともに、退職世代や企業の農業参入を促進するなど、都市における貴重な緑地空間でもある農地の保全と活用に向けた取り組みを進めます。 また、農道や用水路の整備を進め、農業生産性の向上を図ります。 2 市民と農とのふれあいの場の創出と地産地消の推進 体験型農園の開設促進、農に関するイベントの開催などにより、市民と「農」とのふれあう場や機会を創出します。 また、市民に新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するために、農業関係団体と連携した直売などの販路の確保、農畜産物のブランド化、学校給食での活用などにより地産地消の推進を図ります。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):95.0%、最終(H31):100.0%

指標と説明	【指標68】農用地区域内における耕作地面積の割合 ⇒農業を振興すべき農地が保全・活用されている状態を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	国の農地改革プランや農地活用の観点から、すべての農地が耕作されている状況を目標として設定しました。					山間地を抱える津久井地域では、農地が狭小であることや鳥獣による農作物被害等によって、耕作放棄地が増加傾向にある。平成22年度当初に「耕作放棄地対策協議会」を設置し、耕作放棄地の再生利用を促進したが、目標を達成することができなかった。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	89.8	91.0	92.0	93.0	94.0		
実績値(b)		81.7					
達成率(b/a) %		89.8					

【指標2】

※中間(H26):26,600t、最終(H31):27,900t

指標と説明	【指標69】市内農業生産量 ⇒地産地消のもととなる市内の農業生産量の推移を見る指標【単位:t】					結果の分析	
目標設定の考え方	地産地消の促進や農用地区域の耕作放棄地の解消に向けた取り組みにより、基準値を約10%上回ることを目標として設定しました。					※実績値の根拠である農林水産統計年報のH22年度の数値が出ていないため(H24年3月に発行予定)	
	基準値(H19年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	-
目標値(a)	25,342	25,882	26,062	26,242	26,422		
実績値(b)		-					
達成率(b/a) %							

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を(上回って)達成  
 ◆B:年度別の目標の値を80%以上達成  
 ◆C:年度別の目標の値を60%以上達成  
 ◆D:年度別の目標の値が60%未満  
 ◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	283,736	249,957				事業費の主な減少要因は、認定農業者育成事業の補助金要望額の減と、農道等の整備に係る経費の減である。 また、人件費の減少の主な要因は定数減によるものである。
人件費	180,978	168,305				
総事業費	464,714	418,262				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	652	583				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	<b>耕作放棄地の解消事業</b> 農用地区域内の耕作放棄地の解消を図るため、相模原市耕作放棄地対策協議会を通じて、農地の再生・活用に取り組む。	① 事前に引き受け手や作物などをきめ細かに調整したうえで、耕作放棄地0.5haを再生利用する。	実績 ①耕作放棄地0.6haを再生利用 津久井地域の耕作放棄地を重点的に解消し、目標を達成した。	①0.5ha
2	<b>農業生産基盤整備事業</b> 効率的・安定的な農業経営の確立のため、農用地区域内等の農道や、用排水路の整備を進めることにより、農業生産性の向上を図る。	①農業生産基盤となる農道の整備を50m、揚水ポンプの修繕を1基、水門の改修を2箇所行う。	実績 ①農道整備L=131.8m、揚水ポンプ1基、水門改修2箇所 目標を達成した。	①農道整備L=50m ②水路整備L=200m
3	<b>大型農産物直売所の開設促進</b> 新鮮で安全・安心な地場産農産物、加工品を市民に提供するとともに、自給的農家や生産農家への移行促進することにより、「地産地消」の農業を推進するため、中規模な農産物直売所を先行的に整備し、拠点となる大型農産物直売所の開設を促進する。	①中規模な農産物直売所の設置	実績 ①農産物直売所の複数設置に向けた方針案の決定 事業主体である相模原市農業協同組合と協議	①中規模な農産物直売所の開設を促進する。
4			実績 評価	
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	
10			実績 評価	

◀ 施策を構成する主な事務事業の決算額 ▶

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	耕作放棄地の解消事業	0	911			
2	農業生産基盤整備事業	36,738	24,473			
3	大型農産物直売所の開設促進	0	500			
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

## ■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

農業従事者の高齢化や後継者不足、山間地を抱える津久井地域では農地が狭小であることに加えイノシシやサル等の鳥獣による農作物被害地域の拡大等により、耕作放棄地は増加傾向にある。

農業協働組合等関連機関と連携した計画的なプログラムによる農業担い手の養成や、企業参入による農業経営等、都市農業振興への支援が必要である。

東京や横浜等首都圏から近いという立地特性を生かし、体験型農園の開設や農に関するイベントの開催等都市型農園の整備が必要である。

新鮮で安全・安心な地場の農畜産物を提供するための直売所の開設、食の地産地消の促進や市内農畜産物のブランド化等新たな販路の確保が必要である。

事業費の主な減少要因は、認定農業者育成事業の補助金要望額の減少と農道等の整備に係る経費の減少である。

施策を構成する事務事業では、耕作放棄地の解消事業は、平成22年に設立した相模原市耕作放棄地対策協議会を通じ、津久井地域の耕作放棄地を重点的に解消し年間目標を達成したものの上記のような課題を抱えている。

農業生産基盤整備事業は、農業生産性の向上を図るため農業生産基盤となる農道や用排水路等の整備について実施するものであり、平成22年度の目標に掲げた農道の整備等については予定どおり実施した。

大型農産物直売所の開設促進は、事業主体である農協と協議を進め、拠点となる大型農産物直売所の開設を促進するため中規模な農産物直売所の先行的な複数設置に向けた方針を決定した。

2つの成果指標のうち、指標68は目標が達成できていないこと、指標69は5年ごとに調査を行うもので実績値が出ておらず施策を構成する事務事業は達成されているが、農業への積極的な支援が必要ことから、1次評価結果をBとした。

1次評価

B

## ■ 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

・一定の改善努力については評価するが、なお一層の改善を求める。

### 【改善すべき点】

・農業における生産体制が追いついていない現状を鑑みると、大型農産物直売所の体制づくりができるのか疑問であり、長期的な生産体制の仕組みづくりを検討されたい。

・施策の方向性がソフト面よりもハード面に比重があり、農産物直売所を整備し、そこを活用することによりプロモーションを行い、ブランドを定着させる努力やビジネスモデルを開発することについても検討されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

・部局内・部局間の縦割り行政から脱却し、市民の立場に立った総合調整と組織の横断的な連携強化に努められたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

平成 23 年度 総合計画 施策進行管理シート

■ 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	Ⅲ	やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市		
政策の基本方向	NO	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します	施策所管局	環境経済局
施策名	NO	37	魅力ある観光の振興	局・区長名	淡野 浩

■ 施策の目的・概要

めざす姿	○市内に観光に訪れる人が増えている。 ○観光客による市内での消費額が増えている。
取り組みの方向	1 都市の魅力と豊かな自然資源を生かした観光振興 地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアを形成し、新たな観光資源の発掘と磨き上げを進めるとともに、都市型の観光交流を通じたにぎわいのあるまちづくりや水源地域の自然や歴史、文化を生かした体験・交流型のプログラムの提供などを行うことにより、エリア間の回遊性を高めます。 2 観光を担う人材と組織づくり おもてなしの心で観光客を迎えるまちをめざし、観光ガイドなどの人材育成をはじめ、民間事業者や関連団体との連携、相模原市観光協会の組織強化などを進めます。 3 観光情報の充実 本市のイメージアップによる知名度の向上を図るため、様々なメディアを活用して広域的な観光宣伝活動を展開するとともに、時季にあった魅力ある情報を発信します。

■ 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

※中間(H26):1,290万人、最終(H31):1,500万人

指標と説明	【指標70】入込観光客数 ⇒市内に観光に訪れる人が増えている状態を見る指標【単位:万人】					結果の分析	
目標設定の考え方	観光による交流人口の拡大をめざして、50%増の1,500万人を目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取り組みを勘案し、設定しました。					・22年度の目標値は達成しなかったが、近くで短時間で観光やレジャーを楽しむという趣向の来訪者が定着してきていると思われる。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	1,000	1,122	1,164	1,206	1,248		
実績値(b)		1,017					
達成率(b/a) %		90.6					

【指標2】

※中間(H26):860円、最終(H31):1,000円

指標と説明	【指標71】1人あたりの観光客消費額 ⇒観光客による市内での消費額が増えている状態を見る指標【単位:円】					結果の分析	
目標設定の考え方	基準値年度の1人あたりの観光客消費額694円に対し、1,000円(総額150億円)とすることを目標として設定しました。中間目標については、市「観光振興計画」に基づく取り組みを勘案し、設定しました。					・近くで短時間で観光やレジャーを楽しむという趣向の来訪者が定着してきている中、観光やレジャーに消費する金額が増加しているものと考えられる。	
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	694	711	753	780	827		
実績値(b)		1,192					
達成率(b/a) %		167.7					

【指標3】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標4】

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

◆A:年度別目標を(上回って)達成  
◆D:年度別の目標の値が60%未満

◆B:年度別の目標の値を80%以上達成  
◆-:今年度は成果指標の測定ができないもの

◆C:年度別の目標の値を60%以上達成



■ 施策推進のための経費(決算額)

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	355,809	469,265				事業費の主な増加要因は、政令指定都市記念事業費、観光施設整備事業費の増加である。 人件費の減少は、組織改編に伴う職員の減少などが主な要因である。
人件費	236,022	217,565				
総事業費	591,831	686,830				
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	831	957				

※ 職員1人あたりの人件費は、H21年度834万円、H22年度821万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

■ 施策を構成する主な事務事業の取組結果

	施策を構成する事務事業名 事務事業の概要	平成22年度		平成23年度 指標・目標
		指標・目標	実績・評価等	
1	<b>観光エリアの形成促進</b> 観光交流人口の増加により地域経済を活性化するため、地域の個性と地域資源のまとまりを生かした観光エリアの形成とエリア間の回遊性の向上を図る。	①新観光振興計画地域別計画の策定 ②小原宿活性化計画の推進	実績 評価 ①3地区で策定した。 ②6つのプロジェクトで事業を実施した。 予定どおり実施。今後も各地域において、計画を推進していく。	①地域別計画の策定(2地域) ②地域別計画の推進(4地域)
2	<b>観光人材育成事業</b> 観光交流人口の拡大による地域の活性化を促進するため、観光振興の基盤を担う「おもてなしの心あふれる」人材を育成する。	①観光人材育成事業の実施 ②新自然体験活動指導者育成事業の実施	実績 評価 ①観光人材育成研修を2回実施した。 ②講習会を開催した。 予定どおり実施	観光人材育成事業の実施
3	<b>観光協会の組織・機能の強化支援</b> 合併や政令指定都市への移行に伴う環境の変化と、観光事業に対する経済効果への大きな期待に応えるため、相模原市観光協会の組織、機能の強化に向けた支援のあり方を検討する。	①相模原市観光協会の組織のあり方と機能強化について検討する。 ②相模原市、城山、津久井、相模湖の観光協会に運営支援を行う。	実績 評価 ①検討した。 ②各観光協会に運営支援を行った。 予定どおり実施	①相模原市観光協会の組織のあり方と機能強化について検討する。 ②観光協会の運営支援を行う。
4	<b>観光情報発信事業</b> タイムリーな観光情報の収集と発信により、旅行者・訪問者の利便性の向上を図るとともに、外国人旅行者の受入体制を整備する。	①相模原市観光協会ホームページの運営支援、観光案内所の運営を行う。	実績 評価 ①相模原市観光協会に運営支援し、相模湖、藤野の観光案内所を運営する。 予定どおり実施	相模原市観光協会ホームページの運営支援、観光案内所の運営を行う。
5			実績 評価	
6			実績 評価	
7			実績 評価	
8			実績 評価	
9			実績 評価	

《施策を構成する主な事務事業の決算額》

【単位:千円】

番号	事務事業名	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	観光エリアの形成促進	9,502	91,924			
2	観光人材育成事業	186	128			
3	観光協会の組織・機能の強化支援	17,690	13,470			
4	観光情報発信事業	11,350	5,776			
5						
6						
7						
8						
9						

## ■ 総合分析及び市の自己評価(1次評価)

合併により、市内の観光資源は、都市のにぎわいと森林等の豊かな自然の二つの観光資源を併せ持つ都市となった。また、東京や横浜等の首都圏から距離的に近いことから短時間で観光やレジャーを楽しめる立地的条件に優れている。

平成20年に策定した新相模原市観光振興計画に掲げられたエリア別計画を具体化するためには、各地域の特性を生かした地域別の観光振興計画を策定する必要がある。

観光交流を促進するためには、おもてなしの心で観光客を迎えることでより多くの来訪者の定着を目指し、観光振興の基盤を担う観光まちづくりの人材や観光ガイド等の育成、民間事業者等との連携が必要である。

テレビ・ラジオ等のマスメディアの他、市ホームページ・インターネット等を活用し、広く市内外への観光宣伝活動の展開により、市内各地域の四季折々の魅力ある観光情報を発信する必要がある。

施策を構成する事務事業では、観光エリアの形成促進は、大島・向原・小倉・葉山島、青野原、青根の3地区における地域別計画を策定し、小原宿活性化計画では6プロジェクト事業を実施し、目標は達成した。

観光人材育成事業は、観光人材育成研修を2回実施(約70人参加)、新自然体験活動指導者育成事業を実施(11人参加)し、目標を達成した。

相模原市観光協会の組織・機能の強化支援は、協会内における事務局機能の確立と、事業として核となり採算が確保できる自主事業の実現性について検討を行った。

観光情報発信事業では、市観光協会ホームページの運営支援や相模湖・藤野の観光案内所の運営を行い、目標を達成した。

事業費の主な増加要因は、政令指定都市記念事業費、観光施設整備事業費の増加によるもので、記念事業においては市内はもとより市外からも多くの来訪者があったことから、大きな効果があったものである。

2つの成果指標のうち、指標71は最終目標に達したものの、指標70は目標に達しなかったことから、1次評価結果をBとした。指標71の観光客消費額は最終目標を達成したが、平成22年度だけの単年実績とも考えられることから、23年度以降の実績の推移を見守っていききたい。

1次評価

B

## ■ 2次評価(総合計画審議会意見)

### 【施策推進に対する意見】

・「おもてなしの心あふれる」観光人材育成事業は評価できる。

### 【改善すべき点】

・観光で来て終わりではなく、市への移住等を含めた施策を検討されたい。

・観光のみならず、農業や商業を含めた住民の地域ブランド創造に対するニーズ把握に努められたい。

・都市近郊エリアの観光という要素を加えた地域づくりを検討されたい。

・新自然体験活動指導者育成事業については、環境学習等の交流方法もあることから、環境教育に取り組むよう検討されたい。

・観光振興と商業振興は他地域から人を呼び込む点では同様であり、一体のものとして取り組むよう検討されたい。

・施策を構成する主な事務事業について、市民にわかりやすい指標・目標の設定がされていない。資源投入した結果としての成果、社会的効果などの観点から目標設定をされたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要